

## 第12回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○議会運営委員長の報告	4
○招集者あいさつ	4
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○町長の説明	5
○議案第241号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第242号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○会議時間の延長	13
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	13
○閉議の宣告	14
○招集者あいさつ	14
○閉会の宣告	14
○署名議員	15

鏡石町告示第42号

第12回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年7月15日

鏡石町長 木 賊 正 男

記

1. 期 日 令和4年7月21日（木）

2. 場 所 鏡石町役場議会議場

3. 付議事件

- (1) 副町長の選任につき同意を求めることについて
- (2) 令和4年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	畑	幸	一	2番	込	山	靖	子		
3番	吉	田	孝	司	4番	角	田	真	美	
5番	橋	本	喜	一	6番	菊	地	洋		
7番	小	林	政	次	8番	渡	辺	定	己	
9番	大	河	原	正	雄	10番	今	泉	文	克
11番	円	谷	寛	12番	古	川	文	雄		

不応招議員

なし

## 令和4年第12回鏡石町議会臨時会会議録

### 議事日程

令和4年7月21日（木）午前11時20分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の説明
- 日程第4 議案第241号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第242号 令和4年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（11名）

2番	込山靖子	3番	吉田孝司
4番	角田真美	5番	橋本喜一
6番	菊地洋	7番	小林政次
8番	渡辺定己	9番	大河原正雄
10番	今泉文克	11番	円谷寛
12番	古川文雄		

### 欠席議員（1名）

1番 畑 幸一

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木賊正男	教育長	渡部修一
総務課長	橋本喜宏	福祉こども課長	柳沼和吉
産業課長	菊地勝弘		

---

### 事務局職員出席者

議会事務局長 緑川憲一 主 事 本田真子

開 会 午前 11 時 20 分

◎開会の宣告

○議長（古川文雄） ただいまから第 12 回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

---

◎議会運営委員長の報告

○議長（古川文雄） はじめに本臨時会の運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

5 番、橋本喜一議員。

〔5 番 橋本喜一 登壇〕

○議会運営委員長（橋本喜一） それでは報告致します。

第 12 回鏡石町議会臨時会議事日程表。

令和 4 年 7 月 21 日木曜、開会。1 開会 議会運営委員長の報告、招集者あいさつ。2 開議 議事日程。日程番号、件名の順でご報告申し上げます。

第 1、会議録署名議員の指名。第 2、会期の決定。第 3、町長の説明。第 4、議案第 241 号 副町長の選任につき同意を求めることについて。第 5、議案第 242 号、令和 4 年度鏡石町一般会計補正予算（第 3 号）。第 6、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について。

招集者あいさつ。3 閉会。

以上です。

---

◎招集者あいさつ

○議長（古川文雄） 本臨時会にあたり、町長からあいさつがあります。  
町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 本日は第 12 回鏡石町議会臨時会を開催したところ、議員の皆さまには公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会につきましては、私が町長就任後初議会でございますので、所信の説明につきましては後ほど申し上げることとさせていただきますので、よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本臨時会に提出致しました議案は、2 件でございます。よろしくご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

---

◎開議の宣告

○議長（古川文雄） ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

なお、会議規則第2条による欠席の届出者は、1番 畑幸一議員の1名です。

---

◎議事日程の報告

○議長（古川文雄） 本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程により運営いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（古川文雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、5番、橋本喜一議員、6番、菊地洋議員、7番、小林政次議員の3名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（古川文雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日、1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、1日間と決しました。

---

◎町長の説明

○議長（古川文雄） 日程第3、所信及び行政報告として、町長の説明を求めます。町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 本日ここに、第12回鏡石町議会臨時会の開会にあたり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

このたび任期満了によります町長選挙において、多くの町民の皆様から信任をいただき、無投票により初当選の栄に浴することができました。私のふるさと鏡石町のまちづくりに、町長として取り組む機会を与えられたことを大変光栄に思うと同時に、さらなる町の発展に向けた私への期待の大きさと責任の重大さに身が引き締まる思いであります。

私は、5年前まで町職員として42年間奉職させていただきましたが、これからは立場を変え、町民の代表として町民の思いに寄り添い、職責を全うしていきたいと思えます。令和という新しい時代を迎えて4年、相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症など、これまで経験したことのない多くの課題に直面しておりますが、しっかりと前を向き、町民の幸せ実現に向け、歴代の町長の思いを継承しながら、鏡石町の飛躍に全身全霊で取り組む覚悟であります。

それでは私が町政を担当するにあたり、政治の基本理念をはじめ、施策の大綱について申し上げます。私の政治姿勢としては、信頼される行政を基本といたしまして、施策と事業の見える化と情報発信力の向上に取り組み、町民の皆さんと共に地域づくり、まちづくりを進めていきたいと考えております。さらに信頼をキーワードに、スマイル、笑顔、スピード、迅速、シンプル、簡潔の頭文字である3つのSを基本に、政策運営に当たってまいります。

具体的には、今年度スタートしました第6次総合計画を基本に、まちづくりの方向性をしっかりと捉え、一つひとつの施策を実現するため、新しい視点で積極果敢に挑戦していきたいと思えます。そして、安全で安心して暮らせるまち、ずっと住みたくなる魅力あるまち、美しさや快適性のあるまちを目指していきたいと思えます。その第一歩は、明るく元気なあいさつからであり、元気をテーマに鏡石町を今よりさらに住みやすくすることが私に課せられた使命であると思っております。元気になるためには、まず健康でなければなりません。日本人の寿命が世界最高となった今、求められているのは健康寿命です。いつまでも若々しく健康であることが元気の源であると思えます。そのためにも現在建設中の健康福祉センターを健康づくりの拠点としてしっかりと事業展開を進めていくことが肝心と思えます。そして、町民の皆さんが元気になれば、ふるさと鏡石も元気いっぱい町となると信じております。

また、この秋にも新浄水場が本格稼働いたします。人間の体は7割が水で構成されていると言われており、水は人間にとって不可欠なものであります。きれいなおいしい水を安定的に供給していきたいと考えております。

さらに、現在整備が進められている駅東土地区画整理事業につきましても、良好な住宅環境を形成することが住みたいまち、住んでみたいまちを作るために必要であり、今後も事業を進めて参ります。

私は、鏡石町のグランドデザインである唱歌「牧場の朝」の町として清々しく美しいまちを次の世代につなぎ、誇りと魅力あふれる鏡石をつくり、郷土愛を育てるための政策を進めていきたいと考えております。

鏡石町は今、大きく5つの課題があり、早急な取り組みが必要であると考えており、この課題解決のため町民の皆さんの英知を結集し、力を合わせて新しい事業に挑戦していきたいと思ひます。

一つ目が新型コロナウイルス感染症の克服であります。現在第7波と言われているように全国的に再び感染が広がっております。今回の感染源は、先に猛威を振るった変異株のさらに派生株といわれております。その特徴は免疫を抜けやすく、感染力がさらに上がっているものの重症化はしにくいものと言われております。新型コロナに限らず、感染症拡大防止対策は、後にも先にも手洗いとアルコール消毒、それに加えて今月29日から開始する4回目のワクチン接種による重症化の防止など、これらを徹底して感染拡大や罹患による重症化を防がなくてはなりません。町民の皆さまのご協力をお願いしたいと思ひます。

二つ目が、危機管理対策の充実による安全、安心なまちづくりであります。危機管理の基本は最悪に備えることでもあります。この基本の大切さは、東日本大震災で実証済みです。災害直後の迅速な対応が2次災害や連鎖的な事故を防ぐことができます。ただ、それは行政だけでは成り立ちません。町民や企業の皆さんが万が一に備えることによって、被害を最小化できると考えております。令和元年の台風19号による阿武隈川堤防の決壊、越水被害は記憶に新しいところであります。地域の皆さんの迅速な避難が人的被害を未然に防げたと考えております。

このことによって、国の阿武隈川緊急治水対策プロジェクトが立ち上げられ、成田地区を含めた2町1村に遊水地を作ることになりました。国による地元説明が行われましたが、具体的な話には至っておりません。今後、町としても対象地域の皆さんの要望をできる限り多く聞き入れてもらえるようにサポートをしていきたいと考えております。

三つ目が、少子高齢化対策と子育て支援、健康長寿なまちづくりであります。少子高齢化の波は、鏡石でも例外ではありません。人口も減少傾向が続いております。町の魅力を向上させて、町外の方に移住していただけるようにしていきたいと思ひます。町の元気の源は子どもです。安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めていきたいと思ひます。健康長寿は、私たちすべての願ひです。生きがいを持ち、健やかな生活が送れるよう支援して参ります。

四つ目が、産業振興、雇用対策としての企業誘致であります。地場産業の振興はもとより、新たな企業誘致について検討を進め、雇用の場を確保し、若い世代が定住できる環境づくりを進めていきたいと考えております。

五つ目が公共インフラの老朽化対策としてのグレードアップ策の検討であります。一例をあげれば、鳥見山公園内の陸上競技場は、管内の小中学校の競技界の会場であり、ふくしま駅伝の中継所でもあります。町の憩いの場の鳥見山公園のシンボリックな施設であります。建設から30年近くが経ち、老朽化が目立ちます。大規模改修を視野に入れながら、より使いやすい施設を目指してまいります。



また、初期の目的を果たした施設や類似施設については整理統合し、効果的な公共施設の管理に努めたいと思います。

共に生き、共に暮らす、誇りと魅力あふれる鏡石町づくりに鏡石中学校の校訓である「最善を尽くせ」を行動の基本として頑張りますので、町民の皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上町政担当にあたっての政治姿勢と施策の大綱につきまして申し上げて参りましたが、私といたしましても奉仕の精神に徹し最大の努力を傾注して参る所存であります。議会の皆さまにありましては、今後ともご指導ご協力を切にお願い申し上げます。

次に本臨時会に提出しました議案の内容につきましてご説明申し上げます。議案第 241 号 副町長の選任につき同意を求めることにつきましては、副町長につきまして現在空席になっていることから、このたび選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。議案第 242 号 令和 4 年度鏡石町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、先月上旬にありました降ひょう被害に対する農家への支援に 1,158 万 1,000 円、物価高騰対応生活困窮世帯に対する支援費が 635 万 6,000 円で合計 1,793 万 7,000 円の増額補正予算でございます。

以上、今臨時会にあたりまして、町政運営と提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき同意、議決を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第 241 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄） 日程第 4、議案第 241 号 副町長の選任につき同意を求めることについての件を議第といたします。局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（緑川憲一） それではお手元の議案書 1 ページをご覧くださいと思います。

議案第 241 号、副町長の選任につき同意を求めることについて。

次の者を鏡石町副町長に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定により、議会の同意を求める。

記。氏名、小貫秀明。生年月日、昭和 35 年 7 月 8 日。住所、鏡石町中央 135 番地。令和 4 年 7 月 21 日提出、鏡石町長、木賊正男。以上でございます。

○議長（古川文雄） 次に、提出者から提案理由の説明を求めます。  
町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） ただいま上程されました、議案第 241 号、副町長の選任につき同

意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

副町長につきまして現在空席となっておりますが、新たに副町長として小貫秀明氏を選任いたしたく、地方自治法第 162 条の規定によりまして、議会の同意をいただきたく提案するものでございます。

小貫氏は昭和 54 年に鏡石町役場に奉職され、保健衛生課を皮切りに常に町民の立場に立ち、献身的に職務に精励され、企画課では企業誘致室長として特命を受け多くの企業誘致を手がけたほか、健康福祉課長や議会事務局長など主要幹部職を歴任し、令和元年度からは本町行政機関の要である総務課長として、その手腕を遺憾なく発揮し、町発展に貢献されました。さらに町消防団においても、分団員として長く活躍された後に、本部役員として町消防団活動に貢献されました。その行動力と行政手腕は、多くの方から高く評価されており、各分野に経験豊富な小貫氏は、鏡石町の副町長として最適任と考えております。

以上、議案第 241 号につきまして提案理由をご説明申し上げました。ご審議いただきご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（古川文雄） これをもって、提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑、討論を省略し、ただちに選任同意を求められている方についての意見を求めたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄） 異議なしと認めます。

したがって、選任同意を求められている方についての意見を求めます。

6 番、菊地洋議員。

〔6 番 菊地洋 登壇〕

○6 番（菊地洋） ただいま上程されました、議案第 241 号 副町長の選任につき同意を求めることについて賛成の意見を申し上げます。

提案されました小貫秀明氏は、長年にわたり町職員として勤務された後、現在は再任用の専門員として、産業振興の分野でご活躍されております。小貫氏はこれまで、総務、税務、産業、保健福祉、建設等幅広い行政分野の経験を積まれております。職場内での評価も高く、積極的に様々な行政課題に対応されていると聞き及んでおります。

新たな木賊町政のもと、第 6 次総合計画のスタートの年にある今、本町の副町長としての選任人事は町にとって適任であろうと思われまます。議員皆さま方のご賛同をよろしくお願いして、賛成意見といたします。

以上でございます。

○議長（古川文雄） ほかに意見はありませんか。

〔「意見なし」の声あり〕

○議長（古川文雄） 意見なしと認めます。これをもって意見を終了いたします。

これより、議案第 241 号 副町長の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

起立全員であります。したがいまして本案は、原案のとおり同意することに決しました。

暫時休議いたします。

休議 午前 11時40分

開議 午後 11時42分

---

◎議案第 242 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄） 休議前に引き続き会議を開きます。

日程第 5、議案第 242 号 令和 4 年度鏡石町一般会計補正予算（第 3 号）の件を議第といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本喜宏 登壇〕

○総務課長（橋本喜宏） ただいま上程されました、議案第 242 号 令和 4 年度鏡石町一般会計補正予算（第 3 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の 3 ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、先月上旬に発生いたしました降ひょう被害に係る果樹農家への支援と、物価急騰に係る生活困窮世帯への福島県の緊急支援に対応した補正予算でございます。第 1 条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,793 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72 億 4,645 万 3,000 円とするものでございます。詳細につきましては事項別明細によりご説明申し上げます。

〔以下、「事項別明細書」に基づき説明〕

以上、議案第 242 号につきましてご説明を申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川文雄） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番、吉田孝司議員。

〔3番 吉田孝司 登壇〕

○3番（吉田孝司） 私のほうからいくつかおたずね申し上げたいと思います。

今回このような緊急対策事業が行われることは、スピーディーで町長がおっしゃったとおり当てはまる適切なことだなと思っております。

私がおたずねしたいのは、今回の降ひょう被害において、我が町は実際どのくらいの被害総額があったのかということと、項目で聞いておりますと梨、りんご、桃の対策、先ほど話があったと思うのですが、新聞ではキュウリなんかも書いてあったんですけど、その辺の実際のところどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

以上でございます。

○議長（古川文雄） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 菊地勝弘 登壇〕

○産業課長（菊地勝弘） 3番議員の質疑に対しまして答弁申し上げます。我が町の降ひょう被害の状況でございますが、キュウリが0.7ヘクタールで1,091,000円の被害額。果樹すべてが、45.8ヘクタールで被害算定額が、108,596,000円でございます。ただ今回の補正予算に関しましては、キュウリの部分は予算計上しておりません。

キュウリについては、葉っぱなど被害はあったのですがその後また出てくるといふことで、出荷が遅くなる程度であって、被害はそれほどではないかなと感じているところであります。

以上でございます。

○議長（古川文雄） ほかに質疑ありませんか。

8番、渡辺定己議員。

〔8番 渡辺定己 登壇〕

○8番（渡辺定己） 8番の渡辺定己でございます。ただ今の降ひょうの被害について、再度おたずねしたいと思います。

樹草勢回復用肥料、病害虫防除補助金となっておりますが、これは去年の遅霜の時も私質問したと思います。肥料は年間通してこれだけ、防除は何回やってこれだけ、一括して農協に頼んで配布になってると思います。

これから降ひょうに対する防除費とかそういうのは何か薬が決まっているのか。それとも降ひょうに対して肥料はどのような肥料がいいのか、そういうものが決まっているのかおたずねしたいと思います。

○議長（古川文雄） 質疑に対する執行の答弁を求めます。  
産業課長。

〔産業課長 菊地勝弘 登壇〕

○産業課長（菊地勝弘） 8番議員の質疑に対しましてご答弁申し上げます。まず肥料なんですけれども、こちらりんご、桃、梨すべてにおいて、肥料についてはアミノメリット黄色です。病虫害防除は果樹の種類によって違います。りんごがトップジンM水和剤、桃がマイコシールド水和剤、梨がミギワ20フロアブルというような薬剤でございます。

こちらに関しましては、農協と普及所の先生方の2者での話合いののち、この薬剤等を決定したとの経緯でございます。

以上答弁といたします。

○議長（古川文雄） ほかに質疑はありませんか。  
2番、込山靖子議員。

〔2番 込山靖子 登壇〕

○2番（込山靖子） 私、これで質問をするのが2回目なので検討はずれなことを言うかもしれませんが、その時はすみません。

一般会計補正予算の内容説明資料の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、こちらが総務課さんが担当で297万5,000円。そして物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業費補助金の増、こちらが福祉こども課さんの担当で303万4,000円というのが歳入として出ております。

それで歳出のほうは、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業に係る消耗品費、通信運搬費、振込手数料、物価高騰対策生活困窮世帯緊急補助事業給付金の増ということで金額が出ているんですけど、ちょっと疑問なんです。歳入のほうで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、物価高騰対応生活困窮世帯にも使われるということなのでしょうか。

その辺を確認したかったんですけど、よろしく願いいたします。

○議長（古川文雄） 質疑に対する執行の答弁を求めます。  
総務課長。

〔総務課長 橋本喜宏 登壇〕

○総務課長（橋本喜宏） 2番議員の質疑にご答弁申し上げます。確かに少し違和感がある部分だと思っておりますが、こちらの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、金額がある程度国から示されておりまして、その用途につきましてもメニュー表がございます。その中でコロナウイルス対策の中、衛生費やアルコールなどというものにも使えますし、今回の令和4年度の部分につきましては物価高騰の対応にも使えますよというようなメニューが示されておりまして、物価高騰

対応生活困窮世帯緊急補助金につきましては、全額が県からお金がかかるわけではございません。その半分、補助裏というのですが、2分の1がきたときの残りの2分の1についてもコロナウイルス補助金を使ってもいいよというルールがございましたので、基本的に一般財源という町の独自の財源を使うよりは、そちらの財源を使っておけば一般財源を違う事業に使えるということで、今回につきましてはこの交付金を充てたということでございます。以上、答弁いたします。

---

◎会議時間の延長

○議長（古川文雄）　ここでお諮りいたします。  
会議時間を議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄）　異議なしと認めます。  
したがって会議時間を延長することに決しました。

---

○議長（古川文雄）　ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄）　質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄）　討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第242号、令和4年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）の件について採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。  
〔挙手全員〕

○議長（古川文雄）　挙手全員であります。  
したがって本案は、原案のとおり可決されました。

---

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（古川文雄）　日程第6、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件  
を議題といたします。  
議会運営委員長から会議規則第70条の規定により、お手元に配布しました所管事

務について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（古川文雄） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（古川文雄） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

---

#### ◎招集者あいさつ

○議長（古川文雄） ここで閉会にあたり招集者からあいさつがあります。  
町長。

[町長 木賊正男 登壇]

○町長（木賊正男） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、提出いたしました議案につきまして、慎重な審議を頂き、原案のとおり議決を賜り、誠にありがとうございました。初議会にあたり、厚くお礼を申し上げます。

本補正予算の執行につきましては、補正の趣旨に基づき、速やかな執行に努めて参りたいと考えております。

議員各位には今後とも特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（古川文雄） これにて、第12回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

閉 会 正 午

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年7月21日

鏡石町議会議長 古川文雄

署名議員 橋本喜一

署名議員 菊地洋

署名議員 小林政次